

静岡県教育委員会

会議録

平成 25 年度 第 7 回定例
7 月 10 日（水）

静岡県教育委員会委員長 高橋尚子は、

平成 25 年 7 月 10 日に教育委員会第 7 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 25 年 7 月 10 日（水） 開会 9 時 30 分
閉会 12 時 10 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 高 橋 尚 子
委 員 金 子 容 子
委 員 溝 口 紀 子
委 員 齊 藤 行 雄
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 山 崎 泰 啓 教育次長
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長
鈴 木 啓 之 事務局参事兼学校人事課長
渋谷 浩 史 教育政策課長
奈良間 一 博 情報化推進室長
櫻 井 洋 二 人権教育推進室長
河 野 康 裕 財務課長
杉 山 和 幸 福利課長
輿 水 まゆみ 学校教育課長
羽 田 明 夫 小中学校教育室長
岩 城 明 高校教育室長
渡 邊 浩 喜 特別支援教育室長
小 関 雅 司 高校再編整備室長
山 田 文 子 社会教育課長
土 井 宏 晃 文化財保護課長
松 田 好 道 スポーツ振興課長
石 井 宣 明 静岡教育事務所長
橋 本 勝 静岡西教育事務所長
谷 野 純 夫 中央図書館長
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長
伏 見 光 博 教育総務課参事兼課長補佐
宮 崎 文 秀 教育総務課専門監
野 村 賢 一 教育総務課主席人事管理主事

4 その他

（ 1 ） 第 10 号 ・ 第 11 号 ・ 第 12 号 議案は、原案どおり可決された。

(2) 報告事項1は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の会議録の署名は、金子委員、溝口委員にお願いする。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。
第11号・第12号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思
うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

委 員 長： それでは、第11号・第12号議案を非公開とし、非公開案件から審議
を始める。

<非>第11号議案 教職員の懲戒処分

<非>第12号議案 静岡県立中央図書館協議会委員の任命

【会議の公開】

委 員 長： ここで10分間の休憩とし、休憩後の会議を公開とする。

第10号議案 平成26年度静岡県立高等学校学科改善

委 員 長： 追加議案書1頁「第10号議案 平成26年度静岡県立高等学校学科改
善」について、小関高校再編整備室長より説明願う。

高校再編整備室長： <議案についての説明>

委 員 長： 質疑等はあるか。

斉藤委員： 浜松商業高校は、国際経済科と経理科を一緒にして商業科とするわけ
だが、今までは「国際」とつくると普通の経理科より英語をしっかり教
えるため、グローバル化の流行の中で国際経済科だったのだと思う。
今回、統合して商業科になるが、それは経済の国際科はすでに常識で、
「国際」の名称がなくても英語の時間数などは変化しないということ
でいいのか。

高校再編整備室長： 国際経済科は他の学科と比べて、若干英語の時間数が多かった。し
かし今の発言のとおり、国際経済科に限らず、どの学科でもグローバル
化のため、まんべんなく英語教育をしている。商業科については商業に
関する分野を幅広く学んで、2年3年については様々な科目を選択でき
るように考え、今回の学科統合を進めている。

斉藤委員： 「英語が話せないといけない」という指摘はこれまでも教育委員会や
知事もしているが、英語の学習は減ってしまうということか。

- 高校再編整備室長： 英語の単位数そのものは減らない。学習指導要領の改訂により英語での授業をとという方針もあり、グローバル化はどの学科でも共通である。
- 斉藤委員： 天竜高校には「農業（林業）科」があるが、カッコ付きは何か。また、正式名称はどうなるのか。
- 高校再編整備室長： 高等学校設置基準によれば、学科は農業・工業・商業となるので、正式には農業科となる。しかし、天竜林業高校では開校当時から林業を特色としており、林業と名の付く学校は全国唯一である。この特色を踏まえて「農業（林業）科」として、カッコ付きで林業の名称を残した。厳密に言えば「農業科」と示すのが正式であるが、学校関係者からもぜひ林業科の名称を残してほしいという希望があり、「農業（林業）科」としている。
- 溝口委員： 「農林科」ではいけないのか。カッコ付きでは農業が主体になっており、林業がかわいそうである。看板は「農林科」などにできないか。公的な設置基準はそうかもしれないが「林業」の文字がなくなると、天竜林業高校の伝統がぼやけてしまう。農業には林業が含まれているという面もあるが、「農林科」はどうか。
- 高校再編整備室長： 分かりやすく示すのであれば「林業科」として紹介もする。ただ、国等に申請するときは「農業科」になる。
- 溝口委員： 森林科と環境科が農業科になるのか。そうであれば、別紙資料2頁は4つの枠になっているが3つの枠ということか。農業科の中に森林科と環境科があり、あとは総合学科と普通科ということであるということか。
- 高校再編整備室長： そのとおりである。農業科の中に森林科と環境科があるが、これは工業科の中に機械科や電気科やその他の名称の学科があるのと同様、いわゆる小学科と呼ばれているものである。大きな括りの学科としては農業科となる。カッコ付きで林業科としたのは、天竜林業高校の特色を残す意味でつけたものである。
- 金子委員： 天竜高校の総合学科と春野校舎の普通科の設置趣旨を説明してほしい。
- 高校再編整備室長： 天竜高校については、報告事項2頁にあるように二俣高校普通科と天竜林業高校森林科学科・環境システム科・建築デザイン科を再編して総合学科・森林科・環境科とする。総合学科については主に二俣高校の普通科の教育内容及び天竜林業高校の建築デザイン科の教育内容を引き継いでいる。二俣高校の普通科は現在多様な生徒のニーズに応じて、福祉・保育・進学（文系・理系）に対応する類型を設けている。そういった様々な進路希望に対応できる学科として、幅広い科目を準備できる学科として総合学科を設置する。
- また、現在の春野高校も普通科であるが、春野校舎になってからも引き続き商業・福祉・進学（文系・理系）の類型を設け、幅広い選択を準備していく。これは春野高校を引き継いだものである。なお、天竜高校と春野校舎の特色として、両校の本校と分校の交流を進めることがあり、教員が行き来をして授業をしていくことになっている。

金子委員： 多様な進路に対応するという事は非常によくわかる。ただ、大学に入ってくる学生を見てきて、普通科から来た学生と比べ、総合学科の学生は自分の得意分野の意識が感じられる。大学でそのような追跡調査結果もあるので、春野校舎の普通科が子どもたちの進路の基盤となっていくようにしてほしい。

高校再編整備室長： 春野高校はこれまでもきめ細かい指導が特色であり、これからは少人数ではあるが同様に丁寧な指導をしていく。

溝口委員： 浜松商業高校について2点質問がある。まず1点目だが、商業の専門高校であるが、大学進学も視野に入れて対応しているとのことである。しかし、実際に大学進学の際には受験科目が限られていると聞いたが、本当に教科で対応できているのか。進学先には入試の偏差値の高い大学もあるが、進学について商業科だけで対応できるのか。

もう1つは、裁量枠についてである。浜松商業高校は部活動でも強豪校であるが、この学科改善の中で裁量枠の見直しも検討するのか。

高校再編整備室長： 1点目の質問であるが、別冊資料の5頁に示してあるが、主な進学先として国公立大学では静岡大学、静岡文化芸術大学、私学でも有名な大学が載っている。浜松商業高校に限らず、専門高校から大学への進学については、専門高校卒を用いて、推薦入試やAO入試で進学する生徒がかなりの割合で存在する。中央大学、学習院大学については指定校推薦の枠もあり、経済系や商業系の学科に進学している。大学側にも専門高校からの優秀な生徒がほしいという事情があり、その制度を活用して専門高校から進学する生徒が多くいる。その上で、進学対応ができるか、ということについてであるが、普通教科については、進路が決まってからも教員が個別指導をして対応している。なお、専門科目を学んでいるため、大学入学後に、普通高校出身の生徒より専門科目の対応が進んでいるという面もある。

溝口委員： 聞いたところによると、世界史や数学などは大学入試に対応しきれていない。大学も矛盾しており、商業科などで商業の能力が卓越した学生が入るならよいが、AOや指定校の推薦がスポーツの結果で判断をしている。そこが浜松商業高校の体質で、部活至上主義となるのではないか。勉強で優秀な生徒もいるが、もし部活動で怪我をしたら、次のステップとして勉強して大学へ行けるのか。専門に特化して会計などの資格も取れるようになってきているが、実際に進学となると、スポーツの結果での進学になっている。その意味で裁量枠はどう変わっていくのか、聞きたい。

高校再編整備室長： 学校裁量枠については、入試にかかわってくるので、次回の定例会等で報告することになる。しかし、これまでも浜松商業高校全体として、部活動で指定をするというかたちで実施している。学科改善はするが、今後も裁量枠の変更はないものと思われる。

溝口委員： 浜松商業高校には、部活動以外にも優秀な生徒は多い。そういう子たちも商業に入ったが、普通の大学に行きたくなることもある。専門学

科で意欲的に勉強する中で大学進学を考えるようになったとき、気が付いたら数Ⅰや数Ⅱ、受験用の世界史をやっておらず、教科書も進学校とは異なっている。商業だけに特化するのではなく、大学入試にも対応できるよう、出口指導もしっかりしてほしい。

高校再編整備室長： 具体的には大学への進学対応になると思うが、3年生になって進路希望が固定したところで、商業と普通科目を選択できるようにしており、進学を希望する場合には数学などを履修することができる。

溝口委員： 3年生では遅い。そこも現状にあっていない。今の生徒は3年で進路希望を決めるのではなく、2年生のうちに決めるのではないか。大学のオープンキャンパスにも1、2年生が参加している。商業科だからこそ早めに対応しないと間に合わない。文武両道が浜松商業高校の体質改善につながると思う。これまでは「武」に偏りすぎていた。学科改善はそこまで含めて行ってほしい。

委員長： 浜松商業高校は就職希望の生徒も多い。就職する生徒にとっても英語教育は大切である。海外に行くこともあるし、実際の場面でネイティブと話すということもあると思うが、英語に特化して授業をするという可能性はないか。

高校再編整備室長： 選択科目で2年生から枠がある。商業科・情報処理科のどちらでも、英語か商業かを選ぶ。

委員長： 英語が使えるかどうかは、受け取る側の生徒にかかっている。高校時代から英語に特化していけば、社会に出たときに即戦力として、羽ばたいていけると思う。

溝口委員： 浜松商業高校の入学時のレベルは高い。しかし、出たときは実務家としていい就職先が用意されているが、学力をアップできれば、浜松商業高校はもっと伸びる。今、求められているのは商業英語だけではない。情報処理もいろいろな分野に分かれており、会計処理についてもいろいろなソフトが出て幅広くなっている。資格の面でも、商業科は多くの資格を取れるのに、情報処理科の資格は希薄である。情報処理科が形骸化しないか危惧している。今回、改善もないということだが、形は変えなくても中身は替えられると思うので、工夫してほしい。

高校再編整備室長： 情報処理科については、科名は変わらないが、教育課程を変えて専門性を高め、ニーズに応じていく計画である。目指す資格についても、5頁にあるが情報処理科でも簿記などの資格も取得できる。それに加えて、経済産業省が認定している情報技術者試験やITパスポート試験など様々な資格が取得できる。他の商業高校と比較しても、県内をリードしていくような内容になっている。科名は変わらないが、商業科の学科改善を機に情報処理科についても見直しを図っていく。

溝口委員： 情報処理科は何の専門家を目指しているのか。情報処理科でも商業科の資格が取れ、それに加えて情報技術者試験などもある。それに対して商業科では情報技術者試験は取れないのか。その部分しか違いがなく、情報処理科の意味がない。情報処理やITはリテラシーで一般

に広まりつつあり、何を高度な専門性として身に着けていくのか。公認会計士資格取得実践講座のようなものはないのか。

高校再編整備室長： 特定の資格に特化した教育は難しい。

溝口委員： 商業科の改善がメインであるが、情報処理科も薄まって形骸化しないかという懸念がある。

委員長： 他によろしいか。

金子委員： 半年前から高等学校の教育改善を始めて、今回議案としてこういう討議の場を設けてくれたことは非常に良い。今回は専門高校に特化したのが、大多数の高校生は普通科に在籍している。普通科の検討はどうなっているのか。

高校再編整備室長： 今、大学課の方で、「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」が設置され、その中では高校から大学への飛び入学とともに、実学の重視についても検討されている。これからの高校の普通科、専門学科、総合学科のあり方については、委員の意見もいただきたいと考えている。

金子委員： 多くの高校生は普通科に在籍しており、大学で学生を迎える側として、いろいろな課題も見えている。普通科のここを改善しては、ということをお話す機会を設けてくれるということだが、まだ頓挫しているので、ぜひやってほしい。もう一つ、今は日本だけで生きていける時代ではないが、使える英語というのは精神的な要素が大きい。机に向かって学んでいるときは他の科目と同じであるが、話すということになると、自分で自ら語りかけていくしかない。授業のように受身ではなく、英会話は自分から発信していかないと成立しない。そのため、精神的な面が非常に大きいし、勇気がある。声を出すということは、日本人にとってはプレッシャーである。日本の教育では静かに教室の中で授業を受けることに慣れているので、突然「会話をしろ」と言われても、子どもたち、特に高校生にとってはプレッシャーになる。そこを教師の力量やALTだけに頼ってもダメである。30年間ALTを活用しても結果が出ていない。日本人はまだ足りない、として小学校から英語教育をしようとしているが、高校で同じならば何も変わらない。高校3年間で英語嫌いになって、「英語で話すなんてとても無理」という認識になる。もっと気楽に話せばいい、と精神的に開放してあげないと英会話を使えるようにならない。いくらALTを活用しても、英語の授業を増やしても、効果はない。現状でも英語の授業時数はかなりある。それをもっと有効活用しない手はない。静岡県で英語教育を受けたら話せるようになる、というようにしてほしい。話せるかは自尊心につながる。普通科では多くの授業があるが、日本語訳を書いているだけではもったいない。ぜひ、精神的なところをとらえて、コミュニケーションのいろはを授業で教えてほしい。テストでも、筆記は大事だが、面接で英会話をやるような手間をかけてほしい。

高校再編整備室長： 高校教育については新学習指導要領が今年度から実施になった。中教審では高等学校部会がこれまで17回にわたって部会を開催している。

加えて本県でも高校と大学の連携について検討がされており、それらの状況を踏まえて、委員の意見を伺う機会を設けたい。

委員 長： 資料の7頁にあるが、清流館高校の「コミュニケーション能力の育成」の中の「学校設定科目」とは何か。

高校再編整備室長： 清流館高校の特色としてコミュニケーションの育成を進めていく。そのために、総合的な学習の時間や学校設定科目、課外学習を活用していく予定である。学校設定科目は指導要領に載っていない、学校が生徒のニーズに応じて設定する科目である。現在は検討中なので、具体的には示せないが、このような活動を通して、コミュニケーション能力を伸ばす準備をしていく計画である。

委員 長： これは清流館高校で新たにに取り組むことか。

高校再編整備室長： これまで大井川高校や吉田高校でもやってきたことであるが、これまで以上に充実させる。

委員 長： どのようなかたちでどんな成果があったのか、また報告してほしい。

溝口委員： 清流館高校に関してであるが、資料の3頁に「介護福祉士等」とあるが「等」には他に何を含むのか。

高校再編整備室長： 福祉の資格では「介護福祉士」の難易度が高い。これが一番の取得目標となるが、「等」についてはヘルパー2級などが含まれる。ただ、現在の吉田高校福祉科では、昨年度の卒業生が受験したが、全国の高校生の合格率が70パーセント弱のところ、吉田高校は100パーセント、受験した全員が合格であった。本県には福祉科が3校あるが、実績としてはかなり優秀な結果を修めていると言える。

委員 長： 他に意見はあるか。

本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

委員 長： 第10号議案を原案どおり可決する。

報告事項1 教育委員会事務局の組織体制 対応方針

委員 長： 報告事項1頁「報告事項1 教育委員会事務局の組織体制 対応方針」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

金子委員： 大まかには良いと思う。ただ、人事の専門職確保に関する2頁の対応方針だが「教育学課程」という言葉はない。正式には「大学院博士課程教育学専攻」のようになる。しかし、この項目はいらないと思う。国や大学院への派遣研修は、次の項目と重複している。「大学院修了者等の中途採用を検討する」ということは「専門行政のプロの確保、採用と人事管理の最適な方法について検討する」ということであり、中途採用については検討が必要である。中途採用を続けるということに対しても、本当に優秀な人が途中から来るのか、という疑問もある。

あるいは出向してもらって、専門職としてやってもらえばいいのではないか。例えば霞ヶ関からの出向や、国立大学からの出向も考えられる。中途採用、という限定はしないほうが良い。

溝口委員： キャリア育成について質問する。今の時点では、採用の際に教育行政職員になる場合、登用試験があるのか。また、教員からの採用はあるのか。

教育総務課専門監： 通常の県の職員の採用試験で、教育事務と一般行政というかたちで、行われている。なお、教員からの採用はない。

溝口委員： 教員採用試験のときに、修士卒などのキャリア卒を作ってはどうか。教員採用試験の際は、みな同じであるのか。キャリア採用で行政職、管理職を採用したらどうか。

金子委員： それはリスクがあると思う。本当にその人が人材として役立つのかは、何十年後に判明する話である。1回採用したら、そういう方がどんどんたまっていく。ベストの手法は、数年間、本当にいい人材を国や大学から出向してもらおうことだと思う。

溝口委員： 今、教員が教育委員会事務局に入る際には、試験があるのか。

学校人事課長： 事務局に勤務する先生は、試験で選んではない。日ごろの勤務ぶりの中で、「この先生には行政職の中でやってはどうか」と学校人事課、教育総務課で相談し、連携をとりながら「この先生に事務局で仕事をしてもらおう」と配置している。

溝口委員： そこが現場でコミットしていない。上から目線で「有能だからどんどん入れていこう」では、試験のように明確ではない。推薦のように、外部からわかりにくいかたちでの人事配置になっている。事務局に入る教員にとっても、行政職に変わると手当が減り、いいことばかりではないと思う。もっとオプショナルなものも含め、システムや対応の議論がされているが、現状の中で現場の先生が行政職に入っていくときの問題点を十分挙げてないまま、議論するのはいかがか。また、そこでキャリアとかコンディションも変わっていくが、現場に戻る率はどれくらいか。その際は管理職として戻っていくのか。

学校人事課長： 必ずしも管理職としてだけではなく、普通の教員で現場に戻る者もいる。本庁だけでなく、事務局には図書館などもあり、知事部局に出向する者もいる。年齢は若い者もいるので、学校現場と違う事務局勤務で力をつけて現場に戻っていく者もかなりいる。

溝口委員： 「かなり」の数がわからない。また、現場に戻っても居場所がないということも聞いたことがある。専門的になりすぎており、現場にそのまま戻していいのか、という問題もある。知事部局に行くこともいいのか、という問題もある。キャリアパスのところが、教員によって見えてこないのが問題だと思う。

金子委員： 中途採用に関しては、大学院修了などで行われているのか。

学校人事課長： 教員の採用では、本県は年齢制限がない。そのため、何歳でもいろいろなキャリアを積んだ方が優秀な成績で採用される。ただ、ここでの

中途採用というのは、事務職員を指している。事務職員は 28 歳の年齢制限があり、それ以上の年齢の方は採用していない。それでも力のある方は、中途採用というかたちで事務職員として採用されることになる。

金子委員： ずっと事務局ということか。

学校人事課長： 事務局も含めて、ということである。

金子委員： それは少数になると思う。交流もあり、多くても数名となるのではないか。

学校人事課長： 大勢を採用できる状況ではない。

金子委員： 毎年採用できるものでもない。それで固定するのはいかがなものか。

教育長： 先ほど金子委員から、「国家公務員からの 3 年間や 5 年間の出向も」という御提案があったが、他県によっては文部科学省から来た人が課長を勤めたりしているところもある。本県では取り入れていないので、検討することも必要かと思う。大学からの出向の場合には、出向というかたちと、ここで言う中途採用のかたちで、大学の職を辞めて将来にわたって事務局職員となるルートも作っていく。

金子委員： それは人材による。枠も限られている。

教育長： あらかじめ定員を固定して、例えば「3 人採らねばならない」ではなく流動的にしていく。受験者によって若干名にしておいて、「今年は採用する」または「出向にする」など、弾力的に運用すればいい。

金子委員： 大学の職員にもいろいろあり、「教授なら誰でもいい」というわけでもない。

教育総務課長： 今、具体的な部分について御意見をいただいたので、これから実際にやる際にはどのような課題があるのか協議していきたい。その点も想定しながら、「今までにないこのような方向性を入れていこう」ということである。他にどのような方法があるかということも検討したいので、「中途採用で」などのように限定するのではなく、表現には含みを持たせてやっていきたい。議論はこれからであるが、いただいた意見をコンセンサスとして進めていきたい。

金子委員： この案は画期的だが、間違えると大変である。

教育長： 金子委員からの提案は「中途採用等を検討する」ということか。ここでは派遣研修と中途採用しか限定していない。「上の部分で読み取れるのではないか」という事務局の提案は、「国家公務員とか大学の先生方に任期付きで」ということでよいか。

教育総務課参事： 「中途採用等」ということでよいか。

金子委員： それでよい。しかし、下の記述の「採用と人事管理の最適な方法について検討する」、ここに含まれていると思う。

教育総務課長： 上はそのまま残させていただく。また、溝口委員から御指摘いただいた知事部局の件も調整しており、「本当に必要なのか」、「教員である必要があるのか」、「部局に戻ってきたときに教育現場にとってプラスになるものか」なども含めて絞込みをしていきたい。ただどうしても、教育だけで済ませるのではなく、知っておいてほしい世界もあり、情報や

経験としてほしい部分もある。そういう意味では研修ということも考えられるので、これから検討していきたい。

溝口委員： ぜひ数値を出してほしい。指導主事になれるのは教諭の何パーセントなのか、その指導主事の何パーセントが事務局に入り、そのうちのどれくらいが知事部局に行ってしまうのか、キャリアパスのパーセンテージを出してほしい。指導主事から現場に戻っていく割合も数値で見えると分かりやすい。

教育長： 以前、必ずしも指導主事が管理職で出て行かない、ということで調査したデータがある。またそれは用意したい。

教育総務課長： 今後協議を深める中で、資料提供させていただく。

斉藤委員： 7月1日の県東部の教育委員会との意見交換の中で、「教育事務所と総合教育センターの在り方について、効率化の観点から本庁化しようということだが、それはいかがなものか」という意見をいただいた。そのときに論議になったのは「この在り方というのはここ2・3年のことではなく、5年10年後にどうなっているか、というビジョンに基づいて組み立てていかなければならない。しかし、5年くらい先までにベテランの先生方が次々に退職してしまうという見込みがある。それで市や町だけで、教科指導ができるのか。若手にバトンをつないでいけるのか。」ということである。先ほどから指摘があるように、新学習指導要領は大変分量が増えており、全部を教え切れるのかと言う問題、小学校課程に英語が入ってくる問題、そういった問題に静岡や浜松などの大都市においては、独自に指導主事を配置して学校の先生の教科指導ができるが、伊豆半島で感じたことは、できない市町も確実にあるということだ。それを積み残していいのか、という疑問がある。やはり教育の公平さを考えたときに、県の教育委員会としては、「この町はしっかりやるが、あの町はできないので切り捨てる」というわけにはいかない。日本の教育全体についても、文科省はOECDの中で学力調査をやっていくと学力が落ちており、強化しないといけないとして、新しい学習指導要領にしたが、日本の底力をあげるのは、簡単なのは東京都内の学校に重点を注いで地方を切り捨てることだ。トップを上げれば平均値が上がる。しかし、日本の未来を託す子どもを育てるのに地域格差があってはならない。3頁に書いてあるように、そこを見直すという指摘は非常に良いと感じる。

委員長： 同感である。義務教育こそ、平等で保障されるべき。そこを担う市町教育委員会の支援を、県としてどうしていくのかということとここで見直してほしい。一律支援ではなく、ということであるが、地域にみあった支援をしていくべきである。どこの地域に住んでいても、義務教育のうちに学ばなければならないことは、静岡県に暮らした子どもたちはみんなが学べる、ということを保障しなければならない。

溝口委員： 他の委員と同感である。静岡県は横に広く、移動が大変。防災の拠点という意味でも、全部を本庁一本化にしても実践力がなくなる。よく

地元のことをわかっている人々の主張に沿って一律支援だけでなく、状況に応じた支援をすべきだと思う。

教育総務課長： 案について御承認していただければ、次の具体策に進みたいが。

金子委員： 「教育課程」の表記だけは変えてほしい。

教育総務課長： その点は了解した。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： （特になし）

委員長： ここまでの報告事項を了承した。引き続き、今後の組織体制への具体策について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： <報告事項についての説明>

溝口委員： 加藤委員と同じ意見だが、5頁で提案された「県主導型への再転換」が「市町主体型のさらなる促進」であるが、目指すところは市町の主体性を持たせることかもしれないが、県下の市町で格差がある。「こちらからもっと主体的にやってほしい」と希望しても「とてもそんな取組はできない」という市町もある。地域によって温度差がある中で、いきなり市町主体型へいってもなかなかうまくいかないのではないかと。やはり二つ並べて「市町でどちらでできますか」と選択させ、沼津・富士・富士宮などでは市町主体型のできるので十分支援していけばよいし、そうではなく県主体型でなければ無理だという市町には、自立できるよう支援していくのが現実的ではないか。それが現場を重視した教員配置になるのではないかと。

あと一つ質問だが、5頁の「現場を重視した教員配置」の下の図で、県事務局から市町事務局へ点線で指導主事が移っていくのは、現在も行っているのか。

教育総務課参事： 現在は市町の教育委員会事務局に行くには、市町の職員となって、割愛退職でそちらに身分切り替えをして行くことになる。今回、提案しているのは、県の事務局の身分を持ってそのままおく、ということである。

溝口委員： 割愛の場合、人件費はどちらがみるのか。

教育総務課参事： 市町が人件費を負担する、ということである。

溝口委員： また県に戻ることはできるのか。

教育総務課参事： 例としては、小さな市町に対して、県から一定期間派遣をし、ある程度市町の自立を見ながら戻す、ということもあると思う。その辺を考えながらやっていく。

溝口委員： 政令市も含むのか。

教育総務課参事： 政令市は除く。

教育総務課長： 先ほど斉藤委員が言われたように、市町によっては指導主事がいない。これには財政的な事情もあるので、県が費用を負担して派遣することで、市町に財政的な負担がかからないようにする。しかし、ずっと行

うのでは不公平感が出るので、一定期間派遣して、ある程度の力が付いたところで戻すことを考えている。

齊藤委員： いつまでも、ということではないが、できるようになるまではやらないと、教育のクオリティに地域格差をつけてはいけない。この問題を考えるときに、子どもの教育はきわめて専門性が必要であり、他の人にはできない。行政職の人にはできない。例えば、医療センターの運営は行政職でもできるが、医療は医者でないとできない、と同様である。ただ、出すぎてもいけない。自分でできる市町については「ああしろ、こうしろ」と言うのではいけない。その意味では、加藤委員や溝口委員の言うように、オール・オア・ナッシングではなく、中間的な選択肢も必要であろう。もちろん、期間を区切ってであるが。

教育総務課長： 一つの方策として考えられる。なんのためにやるのか、という目標が達成されれば戻すべきである。ないから送ると言う理屈ではない。小さな町が集合体を作ってそこに設置をするということもないわけではない。具体的な部分はこれから詰めていくが、そんなことをイメージで図にまとめたのである。

委員 長： ところで、指導主事の要請訪問は学校から「来てほしい」と要請されて行うということか。「原則として2年に1回は実施」ということであれば、2年に1回は必ずどの学校にも行っているということか。

総合教育センター所長： 原則は2年に1回であるが、4頁の「総合教育センター指導主事 学校訪問回数」を見て欲しい。上の段が静岡管内であるがその小学校を例に挙げると、対象が147校あって実際の訪問が115校（授業支援訪問のみ）なので、8割近くに行っている。小中学校の場合は約7、8割に行っている。幼稚園は従来型の計画訪問のため、年数がかかるということである。高校は半分くらいである。

委員 長： そういうことであれば、原則は2年に1度だが、実際は8割くらいの学校は毎年来ている、ということか。

総合教育センター所長： そうである。

委員 長： 毎年来ているが、教科については毎年違う教科になっているのか。

総合教育センター所長： その点は学校の要請がかかる教科が集中する傾向がある。小中学校であれば国語や算数・数学が非常に多い。逆に要請がかからない教育活動として、総合的な学習の時間や特別活動である学級会活動などがある。これらの教育活動の水準が本県として維持できるかという課題がある。ある学校から今年国語で要請がかかった場合、次年度はどうなるかは学校の実情による。その学校が国語を校内研修の教科に当てていれば再び国語になることもある。

委員 長： 要請通りに対応できているのか。

総合教育センター所長： 指導主事の人数に限りがあり、要請が多い国語、算数・数学の人数は他の教科よりも多いが、十分に対応できているとは言えない。

委員 長： 総合的な学習の時間や特別活動の時間の要請が少ないことに関して、働きかけはしているのか。

総合教育センター所長： 現実がそういう状況なので、いくつかのグループに分けて要請を出してもらっている。総合的な学習の時間に要請をしてもらう学校を増やすような努力はしている。しかし、他の教科に比べて低調の感があるのは否めない。

委員 長： 総合的な学習の時間や特別活動の時間は、授業以外の先生の力が見えてくるので、そのところもセンターの研修として、授業以外でも生徒を育てる意味で大切であることを伝えて欲しい。

総合教育センター所長： 行政側の思いとしては、要請訪問に全てゆだねると、いろんな教育活動のレベルの維持・向上が不安である、ということがある。

委員 長： おおよそ一年に1回、学校訪問をやっているのであれば、要請か計画訪問かの違いはあれ、学校の様子は分かると思う。訪問の際にはレベルの担保をしっかりとって欲しい。

溝口委員： 資料の「指導主事の一人当たりの訪問が年平均で20.6回、可能日が年70回」という部分はどう捉えればよいか。70回できるのに、20回しかやっていないということか。

教育総務課主席人事管理主事： 学校訪問を1回行くのに、指導主事は準備にどれくらいの時間をかけるのか、というと準備に1日、訪問に1日、訪問後の報告に0.5日で、1回の訪問に2.5日分の時間が必要になるという計算である。学校で実際に授業を行っているだろう日数を年35週間175日と考え、これを2.5日で割ると70回。フルに訪問をしたときの上限が70回ということである。その場合、その指導主事は学校訪問に特化し、ほぼ学校訪問しかしないことになる。70回しかいけない中で、現状では20.6回。これを多いと考えるか少ないと考えるかは様々であるが、少ないと言われてもやむをえない状況もあり、課題ともいえる。

総合教育センター所長： 補足すると、この20.6回は訪問だけの回数である。4頁の下にある「学校等支援研修」は含まれていない。様々なタイプの訪問資料を改めて報告するが、実際は教育研究会などから声がかかり、「このテーマで指導して欲しい」という依頼で出かけていく。その学校等支援研修を含めると、平均25回程度となる。指導主事によっては30回程になる者もいる。実情はこの数字より多い状況である。

溝口委員： 小中で議論されているが、高校ではいかがか。

総合教育センター所長： 高校については義務教育の指導主事よりも訪問回数は少ない。

溝口委員： 小中は指導主事も負担が大きいようだ。説明によれば、逆に指導主事の人数が不足しているようにも感じる。その一方で、高校は差があるようだ。

総合教育センター所長： 訪問実施可能は70回とあるが、センターの指導主事の業務は訪問指導のみではなく、センターに集まった研修や研究もある。この議論でも、木を見て森も見ろ、というように、指導主事業務全体を見定めおく必要がある。

斉藤委員： ある意味、「指導主事の人数を増やしたほうがいいのではないか」という溝口委員の御意見に賛成である。結局、教育委員会が何をやるべ

きかと言うと、現場の先生の質を向上させることで、それが子どもたちのためになる。そういう人たちを増やしていく、事務局の仕事を精選して減らしていったって、教育事務所、教育センターのスタッフを増やしていくことが本来だと思う。書類を作ったりするのは大変だと思うが、なるべくなくしていったって、先生の指導に力を注ぐと言うのは、県教委の目指す方向ではないか。今後は益々大変になると思う。教科内容が変わってくるし、ベテラン教員は辞めていくし、教育力が本当に子どもたちに不利益を与えてはいけないし。

溝口委員： 指導主事には退職した方はなれないのか。また民間の人はなれないか。

教育長： 今は特にはやっていないが、再任用制度の中で、退職した方がなることも可能なはずである。

溝口委員： 今、行政の枠ではなく、総合教育センターを公設民営のようにして、民間のノウハウを活用し、人数も少ないのであれば動きやすいかたちにしてはどうか。総合教育センターを別にして民間の人に入ってもらい、退職再任用の問題もあるし流動的に柔軟に大所高所から話してもらってはどうか。行政の枠ではいろいろな問題が出てきてしまう。

教育長： 確かに、大量交代期で、教科指導力のある先生方が大量に退職するが、そういうOBの先生方の力を借りるのも有効だ。先日の東部の市町教委も伊豆の国市と函南町が2市町合同でやっているのだから、今後はそのような展開も考えられるかと思う。全てを県ではなく、役割分担を進める中で、市町が力を合わせてやっていく事もある。

溝口委員： 指導主事みたいなポジションに逆に入ってもらったほうがいい。教科指導主事として、入ってもらったほうが。

教育長： そこに入っていくには、すぐに、と言うわけには行かないので、ソフトランディングしながら、将来的には市町に自立していただく、と言う方向になっていくと思われる。

教育総務課長： 今いただいた御意見で、市町の自立を促進しながら、資料にあるように一律支援でなくても市町の状況に応じた支援をしながら、あるいは県から公立のレベルを維持しながら、指導を進めていく。どちらか一方だけにするのはではなく、目指すのは自立であり両方のいい部分をいれながら進めていく、ということによろしいか。御了承いただきそれをうけて具体的にどういうものがあるかというご提案をいただいた。その方向性にあわせて検討し、また提案したい。

金子委員： 別件であるが、今要請訪問の話が出たが、明後日、学校訪問で池新田高等学校に行かせてもらう。英語力、コミュニケーション能力の指導改善の取組という英語の公開授業である。総合教育センターの指導主事も参加される。このことについてはまた報告する。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： (特になし)

委員長： 報告事項1を了承した。

【閉会】

委 員

長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 25 年度第 7 回教育委員会定例会を閉会とする。